



広報 KOGA NO.48

こ が
古河

目次

- 2 交通事故防止
- 3 愛・あい号
- 4 認知症の予防
- 6 下水道週間
- 8 消費生活センター
- 10 障害福祉サービス
- 11 遠きにありて
- 12 夏のイベントカメラルポ

9

SEPTEMBER

2009



高齢者の交通事故防止強調運動



9月1日～20日は「高齢者の交通事故防止強調運動」です。

平成20年中の県内の交通事故による死者数210人のうち高齢者(65歳以上)の死者数は89人で、前年対比15人増加、全体の約4割を占め、死者数では最も多い年齢層となっています。今後も高齢社会の進展等により、さらに増加することが懸念されます。交通安全意識の高揚を図り、交通事故に遭わない・起こさないよう心掛けましょう。

【問】 総和庁舎(本庁) 交通防犯課 ☎92-3111

実施事項

- ◆ 「9月21日」敬老の日を中心とした高齢者重点の交通安全運動の実施
- ◆ 高齢者の交通実態に即した安全教育指導
- ◆ 高齢運転者標識の表示義務化の広報・反射材の普及促進
- ◆ 安全な交通環境づくり



重点地域の指定

- ◆ 古河警察署では、高齢者交通安全重点地域を指定して、市・交通関係団体・行政自治会等と協力して高齢者の交通事故防止活動を推進しています。



交通安全思いやり110番

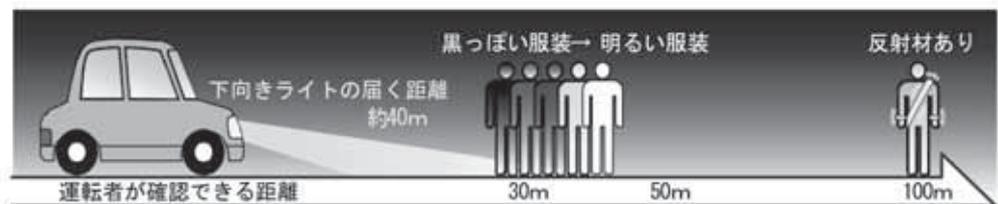
- ◆ 茨城県警察署では、夜間、交通事故の被害に遭うおそれのある高齢者および泥酔者をいち早く発見・保護して交通事故から守る「交通安全思いやり110番」対策を推進中です。

市民の皆さんが発見した際には、110番通報等の協力をお願いします。



豆知識！ (夜間自動車のライト下向きで、歩行者が見える距離)

明るい場所では、赤や青など鮮やかな『彩度の高い色』が目立ちますが、暗い場所では白に近い『明度の高い色』が良く見え、黒に近い色ほど見えにくくなります。



※ 距離は目安です。反射材の材質や装着位置、車のライトの光量天候等により変わります。

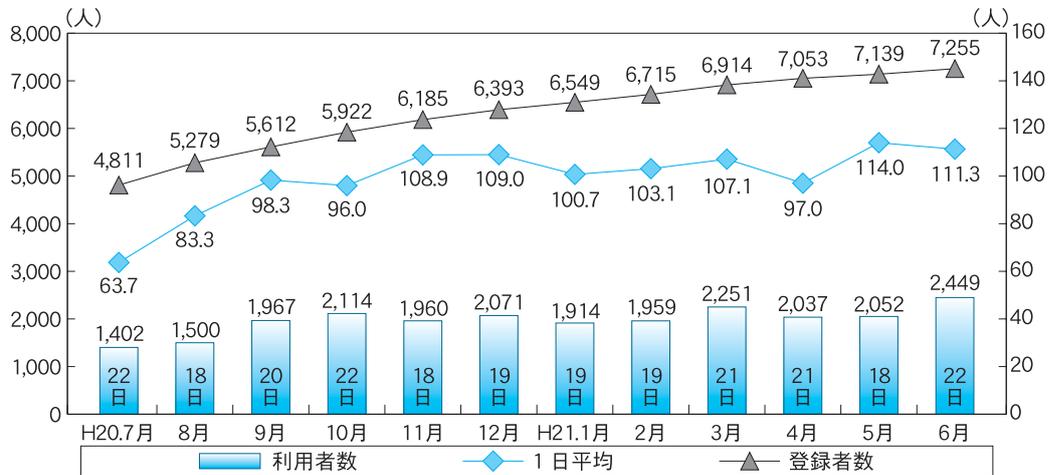


輸送力アップのため、7月1日から運行車両を1台増車しました
デマンド交通「愛・あい号」の運行状況を報告します

昨年7月1日に試験運行をスタートした総和地区、三和地区のデマンド交通「愛・あい号」の1年間の利用状況を報告します。

利用登録者数は、下記のグラフに示すとおり着実に増加し、利用者数もおおむね増加傾向にあります。利用者の多くは、60歳代からの高齢者層が約88%を占め、利用目的場所としても病院など医療機関が75%を超える状況となっています。特に、利用が集中する午前中では予約が重なり、利用者の希望に沿った運行ができない状況が生じていることから、輸送力強化を図るため、運行開始から1年が経過した本年7月1日にワゴン車1台を増車しました。現在の運行車両は、ワゴン車5台、セダン車2台の計7台となっています。また、本格運行に向けては、路線バス等の連携による古河地区方面への乗継利用を含め、今後も利用者の声を反映させながら、継続的な運行改善を図っていきたくと考えています。

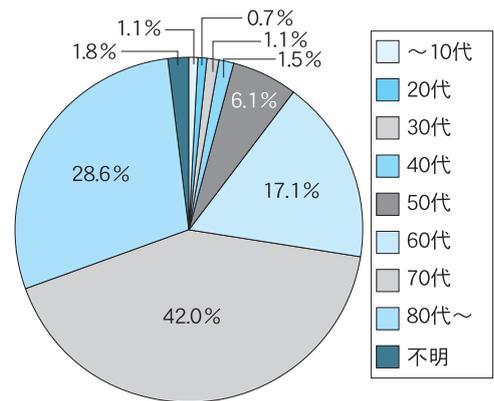
◆利用登録者・利用者数の推移



◆利用目的・場所

利用目的・場所	人数(人)	割合(%)
医療機関	17,844	75.4
スーパー・商店等	3,304	13.9
公共施設	1,543	6.5
その他	985	4.2

◆年齢別利用状況



※利用する場合は、事前に利用登録が必要となります。また、チケット販売店や利用の詳細は、9月1日号お知らせページ4Pをご覧ください。

【問】
 総和庁舎(本庁)
 企画政策課
 ☎92-3111

9月は認知症を知る月間です！
『正しく知ろう、認知症』



認知症は、脳の障害によっておこる病気で、誰でもかかりうる身近な問題です。85歳以上では、4人に1人がその症状があると言われていています。いつ自分や家族がかかるかもしれない、認知症を正しく理解することが、誰もが暮らしやすい地域づくりの第一歩になります。

認知症は「病気？ 老化？」

認知症とは、脳に何らかの原因で障害が起き、脳の機能が低下することで、「物忘れ」「判断力の低下」など、日常生活がうまく行えなくなる「脳の病気」です。

「最近物忘れが多くなった」と心配される人もいます。老化による物忘れは、忘れていたことに自分で気が付くことができます。しかし、認知症の物忘れは、自覚がなく、忘れていたことを理解できないなど、日常生活にいろいろ支障がでてきます。

【認知症の主な症状】

◆記憶の障害

最近のことを忘れてしまう。同じ質問を繰り返す。

◆見当識障害

今がいつなのか、ここはどこなのか分からなくなる。

◆理解・判断力の低下

物事を理解するまでに時間がかかる。2つ以上のことが重なるとうまく処理できなくなる。



こんな症状は要注意！

- ・同じ事を何度も言ったり、聞いたりするようになった。
- ・物の名前が出てこなくなった



- ・置き忘れやしまい忘れが目立つようになった



- ・以前はあった関心や興味がなくなった
 - ・火の消し忘れ、水道の止め忘れなどが多くなった
 - ・ささいなことで怒りっぽくなったなど……
- このような小さな日常生活の変化が認知症を知らせる信号になります。ご家族だけではなく、ご本人自身もちょっとした変化に気付くこともありますので注意しましょう。



【問】
総和福祉センター
「健康の駅」内
地域包括支援センター ☎92-5920

「認知症かも？」と思ったら

早期診察・早期治療が大切です！
認知症は早期に見つけて、適切な治療をすることで、症状を軽減したり、進行を遅らせたりすることが可能です。

また、認知症のような症状があっても、認知症とは限りません。別の病気がかかっていることもあります。気になることがあれば、早めの受診をお勧めします。

まずは、かかりつけの病院にご相談ください。



認知症の家族を介護する人へ

1人で抱え込まないで！

休みなく介護を続けていると、疲れがたまり、心にゆとりがもてなくなってしまうます。介護する側にも息抜きが必要です。

不安や悩みなどは、1人で抱え込まずに、周囲に相談したり、公的サービスを上手に利用したりして、がんばりすぎない介護をしましょう。サービスの内容や利用方法、相談場所などが分からない？ という人は、まずは「地域包括支援センター」に連絡してください。



「認知症の人」への接し方のポイント

- ・まずは見守る
- ・声をかけるときは、ひとりで
(複数で取り囲むと恐怖心をあおりやすい)
- ・後ろから声をかけない
- ・相手に視線を合わせてやさしい口調で話しかけましょう
(「何かお困りですか」「お手伝いしましょうか？」等)
- ・相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応しましょう

地域包括支援センターでは、高齢者の介護、健康、福祉などに対する相談を行っています。認知症の相談窓口としても、不安なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

また、「認知症サポーター養成講座」や高齢者を中心とする団体に対して、「認知症予防」などをテーマに介護予防教室を行っています。

※「認知症サポーター」とは……

認知症に関する講座を受講してもらい、認知症の理解を深め、認知症の人やその家族を暖かく、地域で見守り支援する人のことです。



◀「認知症サポーター養成講座」を実施しています
(在宅介護センター「秋明館」にて)

「茨城県認知症を知る月間」

県では、平成18年度より毎年9月(9月1日～30日)を「茨城県認知症を知る月間」として、認知症に対する正しい理解の普及・啓発に関する各種広報活動や認知症サポーター養成講座等を実施することにより、県民誰もが認知症について理解し認知症高齢者およびその介護家族が安心して暮らすことができる地域づくりを進めています。

「快適な生活環境を創造する下水道」



直径 150 cmもある古河市で一番大きい下水道管です！

9月10日は「下水道の日」です。これは、1961(昭和36)年、著しく遅れているわが国の下水道の全国的な普及(当時の普及率：6%)を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、当時の下水道を所管していた建設省(現在の国土交通省)、厚生省(現在は環境省に所管変更)と下水道協会の前身団体が協議して「全国下水道促進デー」として始めました。

それから約40年が経過し、日本における近代下水道の基である旧下水道法が制定された1900(明治33)年から100年を迎え、その記念行事が行われました。そして、2001(平成13)年が21世紀のスタートの年にあたることなどから、近年の下水道に対する認識の高まりもあり、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されることになったものです。

【問】三和庁舎 下水道総務課 ☎76-1511

なぜ「下水道」が必要なのか

家庭などの小規模の簡易浄化槽の大半は水洗トイレの処理に限られ風呂や台所などの生活排水の処理は不可能です。また、その簡易浄化槽は浄化能力も低く、維持管理が不十分な場合は悪質な排水が河川等に放流されてしまいます。

定期的な清掃が必要ですし、汚泥等はいずれにしる収集して処理が必要なので二度手間となります。



下水道は
快適な環境を
つくります



側溝やドブのおいもなくなります



水洗トイレで衛生的に

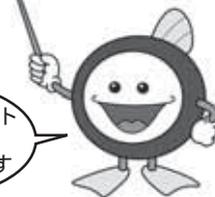


川や湖、海もきれいに

公共下水道は、これらの浄化槽と違い地域全体の生活環境の向上と、自然環境の保護の働きをあわせもっているのです。そして自然と調和した「風格と希望に満ちた“いきいき古河”」を目指す古河市では、現在下水道事業を市政の重点施策の一つ

として積極的に進めています。この実現のためには市民の皆さんのご協力とご理解はかせません。

下水道マスコットキャラクターの「スイスイ」です

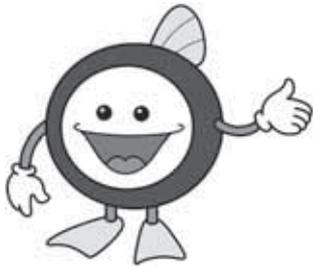


「下水道」ができると

わたしたちの生活環境を よりよくします！

わたしたちの家庭や工場などから出た汚水が住宅の周辺に溜まると、いやなにおいがしたり、ハエや蚊などの発生や、伝染病の原因にもなります。

下水道ができれば、そのようなことはなくなり、快適で衛生的な生活ができます。



川や海がよみがえります！

家庭や工場から出された汚水がそのまま流れていくと、川や海がどんどん汚れていきます。

下水道は、この汚れた水を下水処理場に運び、きれいにしてから川へ流すため、魚や他の生物が棲むことのできる清流がよみがえり、川や海がきれいになります。



水洗トイレにできます！

下水道を整備し、水洗トイレにすることで、し尿（大便や小便）は下水道管を通して下水処理場へ運ばれ、衛生的に処理されます。

そのため、悪臭にも悩まされることもなく、清潔で快適な水洗トイレを使用することができます。



《水洗化工事のお願い》

下水道が整備され、利用できるようになった家庭は市の指定工事店に依頼し、すみやかに排水設備の工事を実施してください。

くみ取り式トイレを使用している家庭は、下水道が使えるようになってから3年以内に水洗トイレに改造をお願いします。



「平成20年度茨城県下水道促進週間コンクール」受賞者

◆「新聞部門」知事賞特選



平澤美雪さん 古河第四小学校(4年)
下水道はみんなのものなので、正しく使うように心掛けています。

◆「写真部門」佳作 岡本美由紀さん 総和北中学校(1年)

◆「書道部門」佳作 阿久津早紀さん 下大野小学校(5年)

※学年は、当時のものです。

「第48回(平成20年度)下水道いろいろコンクール」受賞者

◆「作文部門」日本下水道協会 小学校低学年の部入選



宇都木映里さん 水海小学校(3年)
きれいな古河市を守るために、これからも水の使い方に注意していこうと思います。

※学年は、当時のものです。

「消費生活センター」に相談してください



市では消費生活の安定を図り、消費者の利益を守るために「消費生活センター」を設置しています。センターには、市民の皆さんからいろいろな相談が寄せられています。

そこで今回は、皆さんの身近で起こっている事例の一部をご紹介します。

【問】総和庁舎（本庁） 商工政策課 ☎ 92-3111

借金問題を解決しましょう！

【事例】

7年前に病気で会社を退職し、生活費の不足で消費者金融1社から30万円を金利29%で借り入れた。半年後に仕事に就くことができたが、その間に借り入れ先が3社になった。返済はしているが元金がほとんど減らない。不況で給料が減り、また消費者金融2社から借り入れをしてしまい、借金が200万円になってしまった。これ以上借金を増やしたくない。どうにかしたい。

(35歳・男性)

【対処方法】

このような状態を多重債務といいます。センターでは相談者の借金の状態を詳しく聞き取り、債務整理（解決方法）について説明し、相談員が県指定の弁護士や司法書士に法律相談（初回のみ無料）の予約を取ります。予約日に相談者は、紹介状と債務一覧表、関係書類を持って専門家に相談します。その後、専門家が有料の債務整理を受任（引き受け）し業者に通知すると借金の取り立ては止まります。

事例は弁護士に「任意整理」を助言されました。その他に簡易裁判所の「特定調停」や「個人再生手続き」「自己破産」などの解決方法があります。助言後、弁護士に「任意整理」を依頼し、金利の見直しで払い過ぎた分が発生し、3年間で無理なく返済できるようになりました。



写真は、イメージです

▲相談員が親切かつ丁寧に対応します

「消費生活センター」の対応

「消費生活センター」相談員との面談



法律相談が必要な場合、弁護士等の紹介(県指定弁護士は初回無料)



法律相談

高齢者が狙われています！

悪質な〈カニ商法〉のトラブルが多発しています

【事例】

電話でカニやホタテなどの魚介類を買わないかとしつこく勧め、あいまいな返事をすると代金引換で送りつけてきます。送られてくるのは、金額に見合わないもので、被害は1万円以上のものばかりです。返品を申し出ても全く応じてもらえません。（68歳・女性）



【対処方法】

手口は、以前行った北海道の旅行先でカニを買った店と勘違いさせるような言い方をしたり、家族が購入したことがあるような言い方をし、購入させます。また、「カニは好きか」としつこく勧め、あいまいな返事をすると断る暇もなく電話を切り、送りつけて来ることもあります。受け取り拒否をすると嫌がらせの電話がかかってくることもあります。

生鮮食品は特定商取引法の指定商品ではないため、一定期間内なら無条件で解約できる「クーリングオフ」の適用外となっています。契約した認識がなければ、届いても支払いを拒否しましょう。事前に電話があった時ははっきり断り、あて先となっている家族が不在の場合は本人に確認してから支払うことです。

健康教室で購入した健康器具のトラブルが発生しています

【事例】

65歳の父が、空き店舗で3カ月間開催していた健康教室に参加。会場では卵や味噌などの商品が安価で購入でき、腰や膝の痛みが治る健康器具が体験できる。父は会場に通い器具を母のために購入した。母は癌で通院しているが、会場で癌にも効果があると説明されたようだ。母は信用していなく、使用していない。60万円もする高額商品。解約できないか。

【対処方法】

契約から1カ月経過しての相談でした。業者にセンターから連絡し、販売方法の問題点を伝え交渉したら、10%の解約料で解約となりました。
※長期間商品を販売している会場は店舗とみなされ、クーリングオフが適用なりません。このような展示会販売では、会場の雰囲気や冷静な判断ができにくくなります。慎重に契約しましょう。



消費生活センターの「出前講座」を利用しましょう

消費生活センターでは出前講座を開催しています。

老人クラブ、自治体や学校等、消費者問題に関して具体的に分かりやすく説明します。

例えば悪質商法とクーリングオフ制度、架空請求の対処法、インターネットトラブル等です。パンフレット等もご用意しますので、ぜひ利用ください。

後を絶たない悪質商法から身を守るためには、これからは自己責任が大切です。消費生活センターが正しい知識を身に付けるためのお手伝いをします。

【消費生活センター】

場所 総和庁舎（本庁）2階
商工政策課内

相談日 月曜日～金曜日

時間 午前9時～正午
午後1時～4時

連絡先 ☎ 92-8811





ご存じですか？ この制度！

障害者には身体障害者、知的障害者、精神障害者の3つの種類があり、誕生のときからの先天性障害、乳幼児期の病気による障害、大人になってからの障害、事故による障害など原因はさまざまであり、重複障害の場合もあります。今回は、現在行っている障害福祉制度の一部を紹介します。

【問】 総和福祉センター「健康の駅」内
障害福祉課 ☎ 92-4919

特別障害者手当

【手当てを受給できる人】

20歳以上で著しく重度障害の状態にあるため、日常生活において常時介護を必要とする人（障害年金1級程度の障害が重複するなどの重度障害者）

【手当てを受給できない場合】

- ・施設入所
- ・3カ月以上の入院
- ・障害程度が該当しない場合
- ・本人、配偶者、扶養義務者の前年所得が所得制限を超える場合

【手当額】

月額2万6,440円（5月・8月・11月・2月の年4回支給）

障害児福祉手当

【手当てを受給できる人】

20歳未満で重度障害の状態にあるため、日常生活において常時介護を必要とする人

【手当てを受給できない場合】

- ・施設入所
- ・年金を受給している場合
- ・障害程度が該当しない場合

- ・本人、配偶者、扶養義務者の前年所得が所得制限を超える場合

【手当額】

月額1万4,380円（5月・8月・11月・2月の年4回支給）

特別児童扶養手当

【手当てを受給できる人】

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を家庭において監護している父・母、または父母に代わってその児童を養育

している人（児童扶養手当・児童手当・障害児福祉手当との併給可）

【障害の程度】

- ①身体障害者手帳の判定が、1級・2級・3級程度に該当
- ②療育手帳の判定が、A・A・B程度の知的障害者である場合、または同程度の精神障害がある場合

【手当額】

1級 月額5万750円
2級 月額3万3,800円

「古河ふれあい広場2009」～ひろげよう みんなの輪 こころの和～

昨年開催しました「チャレンジフェスティバル」を今年から「ふれあい広場」と統合して開催します。名称も「古河ふれあい広場2009」となり、子どもから高齢者、障害のある人やボランティアの人が集い、ステージ発表や障害者の自主製品の販売、模擬店、体験広場など、盛りだくさんの催しで皆さんをお待ちしています。

日時 9月26日（土）

午前9時30分～午後3時

会場 ネーブルパーク（ふれあい広場）

主催 古河市・古河市社会福祉協議会・古河ふれあい広場2009実行委員会





▶大自然に恵まれたみなかみ町。利根川の最上流で谷川岳の登山口があります



利根川の源流の町、群馬県最北部のみなかみ町にわたしは住んでいます。このみなかみ町で家業(旅館業)を営む主人と結婚して13年、今は3人の子宝にも恵まれ充実した毎日を送っています。このみなかみは、豊かな大自然の中にあり、春の新緑・秋の紅葉・冬の雪景色等、四季折々に季節の移ろいを見せてくれます。そんな自然の中での生活は時には厳しい事もあり(特に冬の雪かきは重労働です)、戸惑った時期もありましたが、「住めば都」と言うとおりの、川のせせらぎや小鳥のさえずり等、心が癒され幸せを感じています。古河を流れる利根川を遡ってくるとこのみなかみに通じます。雄大な日本百名山の一つ「谷川岳」を背にしたこのみなかみを子どもたちは大好きです。

夏の川遊びでは、魚を捕まえたり、大きな磐から水場に向かって度胸試しに飛び込んだりして遊び始めます。子どもたちにつられてわたしもついつい童心に返り一緒に楽しんでしまいます。そんな時にこの川が流れ流れて遠く古河の地まで通じているのだと思うと、子どものころに日光連山を見渡せる渡良瀬の土手でダンボール滑りをしたり、沼でザリガニ取りをしながら川辺を走り回っていたことや、途中で立ち寄ったお雀神社、神社独特の土の香り、うっそうとした木々の間から聞こえるセミの声、そんなことを懐かしく思い出します。

以前、帰郷の折りに立ち寄ってみると当時のままの風景がまだ残っていて、わたしの思い出が大切に守られているようで心が和みホッとしました。今は新しい建物やお店が増え、整備が進み町並みもだいぶ変わりましたが、そんな中にもまだ昔のままの風景や



群馬県みなかみ町在住
松本ひろ子さん

温かく迎えてくれる人たちがいると思うと安心します。これからも古河が古き良きものは残しながらますます発展していってくれること、そしていつまでもわたしの自慢の故郷であり続けてほしいと願っています。

祭りの夏！ 花火の夏！ 古河の夏！



関東唯一の三尺玉



メロディー付きワイドスターメイン

第4回古河花火大会(8月1日)

約15,000発の花火が古河の夜空を彩り、約35万人の観客からは大きな歓声が上がっていました



花火大会の翌日に行われた清掃活動



古河神輿まつり(7月25日)

市民の神輿「古河市民号」。今年もたくさんの方が担ぎ、古河駅西口通りを練り歩きました



七夕まつり(7月24日～26日)

紫音太鼓保存会による演奏などがあり、多くの人で賑わいました



各地区の祭り(7月)

総和地区の「みどり野行政区」で行われた夏祭り(7月26日)

各地区の祭り(8月)

三和地区の「大和田学区」で行われたふれあいまつり(8月8日)



悪戸新田獅子舞(7月26日)

悪疫の撤退などを祈って行われる^{あくとしん}悪戸新^{でんししまい}田獅子舞(古河市指定無形民俗文化財)

夢あんどんと夕涼み(8月14日・15日)

古河の夏の風物詩。辺りが暗くなると、火のともされた幻想的なあんどんの灯りを楽しんでいました。



古河盆踊り大会(8月14日・15日)

古河第四小学校で行われる古河盆踊り今年で53回目を迎えました



全国大会出場

全国大会の出場者(順不同、敬称略)

【各種大会】

- 2009ジャパンパラリンピック水泳競技大会(茨城DoSwimmingClub・染谷祥子)
- 第9回全国シニアサッカー大会(茨城シニア60・花田大和)
- 第1回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会(総和剣道クラブ・落合弥生)
- 第34回全日本選抜少年剣道個人錬成大会(総和剣道クラブ・落合皓一朗)
- 第4回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会(総和剣道クラブ・落合皓一朗)
- 第27回全日本都道府県剣道道場対抗優勝大会(総和剣道クラブ・落合皓一朗、野沢岳志、神田昌寛、古谷啓道、野沢好正)
- 第9回全日本少年少女空手道選手権大会(国際剛柔公道会茨城・和智乃々夏、総和空手道スポーツ少年団・土堂彩香)
- 第17回全国中学生空手道選手権大会(国際剛柔公道会茨城・綾部健、総和空手道スポーツ

- 少年団・江田晃世、浦雄貴・船橋拓也、宇都木勇成)
- 第25回わんぱく相撲全国大会(古河第一小学校・神谷鷹杜)
- 平成21年度全日本卓球選手権大会(S P Cジュニア卓球スポーツ少年団・中田真唯、塚田愛理)
- 第28回全日本クラブ卓球選手権大会(S P Cジュニア卓球スポーツ少年団・小和田聖、木村一矢、神原翔、森大峰、吉田尚貴、井口貴晃)
- 第27回全国ホープス卓球大会(S P Cジュニア卓球スポーツ少年団・清水葵、渡辺愛理、塚田優希菜)
- 第29回全日本バレーボール小学生大会(「女子」古河疾風スポーツ少年団、「男子」古河ますらおスポーツ少年団)
- 第11回全日本選抜還暦軟式野球大会(古河わたらせクラブ)
- 第6回全国小学生学年別柔道大会(力善柔道クラブ・新井剛、大賀興一)

【全国中学校体育大会】

- 赤荻冨(柔道女子48kg級・古河一中)
- 江澤巧実(柔道男子55kg級・三和東中)

【全国高等学校総合体育大会】

- 小野澤遥(水泳・古河一高)
- 七尾美咲・杉山菜摘(ソフトテニス・古河一高)
- 石井沙彩(空手道・古河一高)
- 竜頭正(定時制卓球・古河一高)
- 青木智哉(定時制バドミントン・古河一高)
- 秋庭麻衣、田中香菜子(定時制ソフトテニス・古河一高)
- 土井優樹、杉澤頌平、秋山拓也(定時制陸上・古河一高)

【全国高等学校文化連盟大会】

- 阿部幸広、扇迫英明、小野田英治(簿記コンクール・古河一高)
- 阿部幸広、今井司、卯木翔太、落合麻里奈(珠算競技・古河一高)
- 栗原優芽(美術工芸の部・古河三高)
- 池ヶ谷悟、鈴木正嬉(A R D F 競技・総和工高)

災害に備えて 地域防災訓練

8月9日、古河第六小学校で古河第一中学校区の住民を対象に地域防災訓練が行われました。

この訓練は、「古河市地域防災計画」に定められ、市・防災関係機関・地域住民が協力して防災知識と意識を高める目的で毎年行われています。日ごろから、いざというときに自分が何をすべきかを考えておきましょう。



▲みんなで力を合わせ、バケツリレーで消火



▲A E D(自動体外式除細動器)の取り扱ひも熱心に聞き入っていました

都市計画道路 大和田仁連線が開通

8月11日、都市計画道路「大和田仁連線(十間通り)」の開通式が行われました。大和田仁連線は、昭和61年度に都市計画決定を行い、平成10年度より国庫補助金や起債を受けて事業を進めてきたものです。

今回の県道結城野田線から東側市道0102号線間680mの開通により、古河駅東口から延長にすると9.7kmの十間通り全線が開通しました。これにより、古河駅から市役所三和庁舎、三和健康ふれあいスポーツセンターなど三和地区へのアクセスが容易になるとともに、産業の活性化や文化の交流が活発になっていくことが期待されます。



▲開通を記念してテープカットを行う(左から)天笠行政自治会第18地区長、森田県議、白戸市長、小林市議会議員、館野市議会産業建設委員長



▲大和田仁連線(十間通り)が古河市の発展の一翼を担う道路になることを期待します

日々新たなり

古河市長 白戸仲久

～小さな備え(防災)～

先月11日早朝に発生した駿河湾を震源とする地震は、マグニチュード6.5、震度は静岡県内で6弱を観測しました。

消防庁がまとめた地震第16報によると、被害状況は静岡県をはじめとする1都4県で、死者1人、負傷者151人、住家被害として半壊2棟、一部破損6,216棟、建物火災3件、その他火災1件でした。

また、この地震により東名高速道路の路肩が崩壊し、お盆中の帰省の足に大きな影響を与えたことは、連日のテレビ報道もあって記憶に新しいところです。

さて、私はこの地震に関する新聞のある記事に目を止めました。

それは、全国と比べて静岡県民には家具の固定が浸透しているというものでした。

平成19年に静岡県が行った県民意識調査で、家具を固定していると答えた方は約63%、一方、同年に内閣府が行なった全国調査で、家具を固定していると答えた人は約24%だそうで、静岡県の数字は際立って高いというものでした。

続いて同記事は、今回の地震による負傷者の大半が、家具やテレビが倒れたことによることを考えれば、家具などの固定は、地震被害を防ぐ重要なポイントであると指摘していました。

今回の地震は、揺れの割には被害が少なかったという報道がありましたが、その理由の一つが、家具固定の浸透にあったわけです。

私は改めてその効果を感じるとともに、自問自答をしてみました。古河市における家具固定の浸透はどうか、その普及活動はどうかなど。

今月1日は防災の日です。この機会に、ちょっとした日常の備えが被害を小さくしてくれることを胸に刻みながら、防災への取り組みを再点検したいと思います。



▲古河市でも「総合防災訓練」等を行い、防災に対する意識の向上を高めています

My Hobby

夫婦一緒に“グラウンド・ゴルフ”

山本^{じゅたろう}壽太郎さん・ユキエさん

(東山田)

今から27年前に、子どもから大人までの誰もが楽しめるファミリースポーツとして日本で誕生したのが“グラウンド・ゴルフ”（以下GG）。いまや愛好者の数は全国で約150万人といわれており、各地でさまざまなGGの大会が開かれています。今回は、そんなGGを2人の共通の趣味として楽しんでいる山本夫妻にお話を伺いました。

どこでも 誰でも できるスポーツ

山本夫妻がGGを始めたのは、今から4年前。以前、ユキエさんが所属していた三和商工会女性部の仲間誘われて始めたのがきっかけ。「GGは、運動場・河川敷・公園・庭などどこでも自由にコースを設定することができるスポーツ。高度な技術を必要とせず、しかも全力を出す場面と、集中力や調整力を発揮する場面がうまく組み合わせられていて、ルールもごく簡単なもので、初心者でもすぐにプレーできますよ！」と笑顔で話す山本夫妻。

▶ 8ホールでホールインワンを3回以上達成するともらえる「ダイヤモンド賞」を目指して頑張ります



夫婦一緒に健康で“グラウンド・ゴルフ”を続けていきます

グラウンド・ゴルフの魅力

「GGはハンデもなく、ホールインワンが1回出るごとに、合計打数から3打差し引くことができます。だから、初心者でもベテランに勝てるほど、偶然性が左右するスポーツです！」と教えてくれたユキエさんは、2月に三和農村環境改善センターで行われた「第1回グラウンド・ゴルフ大会」に見事、優勝を飾りました(寿太郎さんも各地で開催している大会で入賞するなど2人そろって活躍しています)。そんな山本夫妻にGGの魅力は？ と尋ねてみると「地面の状況や力の入れ具合などでボールがどこへ転がっていくか分からない。そこが難しいけれど、楽しいところでもあります。」また、「失敗すれば悔しいし、ホールインワンをすればうれしいので喜怒哀楽が刺激になります。」と話してくれました。

これからの夢

「GGを通じていろいろな場所に友人が増えました。それが私たちの財産です！」と話す山本夫妻は元気いっぱい。時間があれば、GG場(三和農村環境改善センター)で練習を重ね、各地の大会に年間約60回も参加しているという2人の夢は、全国大会に出場することです。「GGは、自分のペースでやれてワイワイと楽しみながら足腰が健康でいられるスポーツです。ぜひ、皆さんもチャレンジしてみてください！」と力強く語ってくれました。

9月18日は、古河総合公園が、「文化景観の保護と管理に関するメリナ・メルクーリ国際賞」(主催ユネスコ)を受賞した日です。そこで今月は文化景観にちなんだ話題です。

ご存じの人もいるかと思いますが、古河総合公園の園内には30基ほどの地名碑が立てられています。表面に地名、裏面にその由来を刻んだこの石の碑は、その場所のかつての字名、故事、デザイン趣向などを私たちに語りかけてくれます。

例えば、茶畑横の坂は「芋ころがし坂」です。かつて、この茶畑が鴻巣地区の特産品であったサツマイモ畑だったことに由来します。また、筑波観の丘の前に広がるオギ原は、「立崎野」です。渡良瀬川の大改修(大正時代)の際、古河城本丸と共に無くなった村名にちなんでいます。

このように名前を付けることによって、単なる坂はお芋がコロコロと転がっていくイメージを

る人に呼び起こし、あるときは歴史の一場面を思い起こさせてくれます。

地名とは、歴史や環境と人(の暮らし)とのからみあいの中から生まれた文化と言えるかもしれません。まちのDNA(デオキシリボ核酸)とも言える文化、忘れてしまいそうなまちの記憶を、地名碑は将来へと伝えてくれます。

皆さんも地名碑を訪ねてみませんか。いつもとは違う風景が見えてくるかもしれませんよ。

※今月は、管理棟にて地名碑マップを配布します。



▲本当は「トラエモン道」(花菖蒲田横の道) 子どもたちのかわいいイタズラです

【問】古河総合公園 ☎47-1129 FAX48-5685

◆✉ sougou-park@koga-kousya.or.jp

◆HP <http://www.koga-kousya.or.jp/koga-park/index.html> (管理事務所・月曜休)

文化財の窓

貴重な文化財 —古文書の世界—

“古文書”は、「こもんじょ」と読みますが、皆さんはどのようなイメージをお持ちですか？

‘和紙にくずし字で書かれた、たいへん読みにくい古い書物’という意見が多いと思います。確かに、解読することは難しいですが、その時代に生きた人々の視点で書き記された古文書は、私たち子孫に歴史的出来事を生き生きと豊かに語りかけてきます。

さて、今回紹介する資料の舞台は文政2(1819)年8月10日未明の日光東街道仁連町です。日光山大猷院(3代将軍徳川家光)廟の修復総督を命じられた幕府老中で、古河藩主の土井大炊頭利厚の行列は、予定通り、人足・伝馬の継立(宿場ごとの人馬の継ぎ替え)を行っています。利厚一行の僅かな休息の間に継立を完了させるため、仁連町問屋場(人馬継立事務所)は大忙しです……。

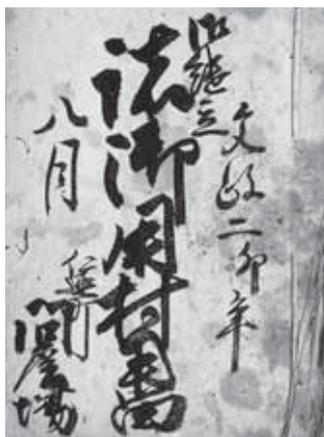
ところで、この利厚行列は徳川将軍家の日光社

参(将軍の日光東照宮参詣)等とは異なり、小規模のものと考えられていました。しかし、仁連町の旧名主家に遺された『御継立諸御用村用留』・

『御継立人馬取調帳』という資料を読み解くと、利厚通行は【当町人馬之義是迄右躰御通行例無御座】ことであり、【御伝馬御継立御用】が困難なほど大規模であったことが記録されていました(継立に要した人足は540人・伝馬45疋)。このように古文書は貴重な文化財です。

三和資料館では、三和地区の資料を中心に調査・研究・収集・保存を行い、郷土の貴重な資料の散逸を防いでいます。さらに、調査・研究の成果は、展示・教育普及活動を通して市民の皆さんに紹介しています。

(三和資料館)



▲『御継立諸御用村用留』

古河歴史博物館が「公開承認施設」になりました！

現在、日本国内の4,000を超える博物館中、「博物館法」が規定する博物館は「登録博物館」のみで、それに準ずる施設が「博物館相当施設」、それ以外の博物館っぽい施設は「博物館類似施設」とされています。「登録博物館」とは、博物館資料の展示公開・保存管理・調査研究活動の実施、専門職員である学芸員および館長の確保、保存施設・土地の確保、年間150日以上開館している等々の条件を満たすものとされており、現在、およそ900館が該当、ちなみに古河歴史博物館も登録博物館にその名を連ねています。

ところで、国宝・重要文化財といった国指定文化財を外部から借用し展示する場合、たとえ登録博物館であっても、そのままでは許可されません。というのも、国指定文化財の活用にあたっては、温湿度、空気汚染、光・照明といった細かい項目にわたる国の環境基準が設けられており、環境調査の結果次第では展示公開が認められないからです。この環境調査を満たした博物館を「公開施設」と呼んでいます。現在、国指定文化財の借用、展示公開利用が認められている公開施設はおよそ400館程度。

さて、平成6年、「公開施設」となった当館は、全国から国指定文化財を借用、さまざまな優品を公開してきましたが、今年7月、新たに文化庁より「公開承認施設」の承認を受けました。これは、国指定文化財の更なる公開促進のために、博物館側がおこなうべき煩雑でさまざまな事前手続きを省き、高額となりがちな美術品専門輸送の費用に文化庁が補助金を出すとという制度です。いいかえれば、国宝・重要文化財の管理責任を、その間、公開承認施設に任せるという意味であり、信頼なくしてありえない制度とあってよいでしょう。そのため、審査も厳しく、国指定文化財の借用・展示公開の実績はいうまでもなく、施設環境、防災・防犯体制の整備、そして何より同じ施設で5カ年以上の経験と高い専門性を有し、文化庁主催の研修を受けた学芸員が2人以上配置されていることが必須条件となるものです。この「公開承認施設」は、県内では当館含めてわずか4館、全国でも110館程度の承認に過ぎません。古河歴史博物館の今後の活動にご期待ください。



◀文化庁より「公開承認施設」の承認を受けた古河歴史博物館

認施設」の承認を受けました。これは、国指定文化財の更なる公開促進のために、博物館側がおこなうべき煩雑でさまざまな事前手続きを省き、高額となりがちな美術品専門輸送の費用に文化庁が補助金を出すとという制度です。いいかえれば、国宝・重要文化財の管理責任を、その間、公開承認施設に任せるという意味であり、信頼なくしてありえない制度とあってよいでしょう。そのため、審査も厳しく、国指定文化財の借用・展示公開の実績はいうまでもなく、施設環境、防災・防犯体制の整備、そして何より同じ施設で5カ年以上の経験と高い専門性を有し、文化庁主催の研修を受けた学芸員が2人以上配置されていることが必須条件となるものです。この「公開承認施設」は、県内では当館含めてわずか4館、全国でも110館程度の承認に過ぎません。古河歴史博物館の今後の活動にご期待ください。

図書館おすすめの図書

◇一般書

・貝殻チェリー

青山 こはる 著



夏美は「貝殻チェリー」のニックネームで、ケータイ小説サイトにハマっている高校2年生。ある日、お気に入りのミステリー小説の作者が同じクラスの超不良・鷹山と偶然知り……。ちょっと切なくて、いっぱい笑えるケータイ小説。著者は古河市出身です。

出版社…講談社 分類…L F アオ

◇児童書

・むかしむかしとらとねこは…大島 英太郎 文・絵



昔、虎はのろまで獲物を獲るのが下手でした。そこで虎は、猫から上手に獲物を獲る方法を教えてもらいます。猫が知っているすべての技を身につけた虎は、最後に知りたいことがあると言って……。虎の生態からつくられた中国の話。

出版社…福音館書店 分類…E オ

健康情報局

「いきいき元気！～脳によい生活習慣とは～」

年齢とともに、「物忘れをすることが多くなった」と感じることは、ありませんか？ 記憶力など脳の働きの低下は、加齢によるものだけでなく、生活習慣と深く関わっています。今回は、いつまでも、いきいき元気であるために、脳によい生活習慣を紹介します。

1日1回は、大きな声で笑おう

落語や漫才などおもしろいと感じるものに親しんで、大いに笑うこと。笑うと脳が刺激されて、脳の血液の流れがよくなり、脳の細胞の働きが活発になります。大笑いをする、ストレスが解消され、気持ちが前向きになってきます。また、笑うことは、免疫力を高めて、がん細胞をやっつける細胞を活性化することもいわれています。

その日にあった出来事を書き留めておこう。そして、人と話をしよう

起きる時間、寝る時間、仕事や家事など日ごろの行動やちょっとした出来事を書き留めておくことは、記憶力を刺激することにつながります。物事を考えて「書く」「読む」そして「話す」ことは、脳を鍛える基礎作りになります。特に、人との付き合いは、外出の機会を増やし、お互いのことを話したり、気配りするなど、脳の働きをよくします。人との付き合いが苦手な人

は、まずは、相手の良いところをみつけて、感謝の気持ちを持って接することを心掛けましょう。

適度な運動をしよう

ウォーキングなどの適度な運動は、脳をはじめ、全身の血液の流れを良くし、動脈硬化によって起こる脳梗塞や脳出血など、生活習慣病の予防につながります。特に、ウォーキングは、足腰の筋肉や骨を強くし、転びにくい体づくりにも役立ちます。

3食バランスよく食べよう

脳によい食べ物としては、青魚に含まれるDHA(ドコサヘキサエン酸)やお茶などに含まれるカテキンなどの成分に、加齢に伴ってできる脳の神経細胞を攻撃して死滅させる物質(アミロイドβたんぱく質)を減らす働きがあるといわれています。その他、野菜や果物、大豆製品など、バランスの良い食事を心掛けることが、脳に十分な栄養を与えて、活性化することにつながります。

楽しみを見つけよう

自分なりの趣味、楽しみを見つけることは、脳に刺激を与えて、いつまでも元気に若々しく過ごすことに役立ちます。ぜひ、この機会に、普段の生活を振り返り、いきいきと元気に過ごしましょう。

(健康推進課)

表紙写真

古河花火大会では、ワイドスターメインを中心に花火が約15,000発打ち上げられるので、土手の中段(花火の着火が撮れる)に撮影場所を決めました。この写真は、ワイドスターメインの花火と大勢の人たちを入れて撮った1枚です。

【撮影者】岡崎 実さん
(古河写真クラブ)

【作品名】夜空に咲く

【撮影場所】土手(三国橋付近)

寄付

高橋喜美子さん(原町)より、古河街角美術館に絵画470点(渡辺ひで作品461点、森谷譲太郎作品8点、飯野安作品1点)の寄付。

鷹見本雄さん(東京都多摩市)より、図書資料として古河図書館に鷹見泉石日記(第1巻から第8巻)の寄付。

古河遊戯場組合(しんひろとも)(申熙智組合長)より、防犯対策として防犯カメラ2台の寄付。

人口と世帯

(8月1日現在 住民基本台帳から)

総人口	145,379人(-28)
男	72,945人
女	72,434人
世帯数	53,857世帯(+38)

()内は前月比

豆腐とチキンのしそ巻き

<メタボリックシンドローム予防>



(1人分)
エネルギー=256kcal
たんぱく質=24g
脂肪=13.8g
カルシウム=101mg
塩分=0.7g

材料(4人分) 木綿豆腐300g、鶏ひき肉(ささ身)300g、卵1個、片栗粉大さじ2、塩・こしょう各少々、青じそ8枚、小麦粉少々、サラダ油大さじ2、おろし生姜小さじ2、しょう油適宜、トマト1個

作り方 ①豆腐は布巾に包んで20分ほど水切りし、ボールにとってつぶす。鶏ひき肉と卵と片栗粉を加えてこね、塩とこしょうで調味する。②①を8等分して小判型にし、片面に小麦粉を少し振って青じそを張る。③フライパンにサラダ油を熱し、しその面を下にして入れ、色よく焼けたら裏返して火加減に注意しながら、中まで火が通るように焼く。器に盛り、生姜しょう油で食べる。(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

「元気いっぱい ×3」

大塚壱世くん・昂世くん・いちかちゃん

(4歳8カ月・2歳10カ月・11カ月 上辺見)



2男1女のハチャメチャ兄弟。
毎日、走り回ってケンカして……
でも、時折やさしいお兄ちゃん(壱世)
いつでも、おふざけ弟(昂世)
お兄ちゃんたちに負けないほど元気な妹(いちか)
今日も3人そろって、元気に保育所に出発で～す。
(父：慎一さん・母：加奈さん)

古河風土記

陰翳 光と色の保存科学

谷崎潤一郎の『陰翳礼賛』、伝統美のなかに陰翳という要素を見出した日本文化論の白眉としてご存じの向きも多いことでしょう。そこで谷崎は、日本人が「闇」や「かげり」の中から創造した美を、さまざまな事例をあげながら説いているのですが、一方で、明なわれゆく美があることも指摘しています。派手な時絵の施された漆工品は、明るい空間の中におかれて必要以上の光を反射するあまり俗悪に見えてしまうが、燈明や蠟燭のような一点の灰かなあかりを用い、空白を真っ黒な闇で塗り潰すようにすれば、その美が際立つというように。



▲古河歴史博物館ホールと展示室

問題は、知覚に個人差があるため、学問的にも正確な議論をおこなうことが難しいとされています。陰翳による演色性を解き明かした谷崎の直観には驚かされるばかりですが、くわえてこの名随筆は、文化財の保存科学という観点でもたいへん理にかなっているといえるべきかもしれません。何となれば、日本の文化財が有する色は、たいへん光に弱い性質を持っており、漆・顔料・染料のいずれも、むやみやたら

に照度を上げると劣化をはやめてしまうものであるのですから。殊に、不可視光である紫外線と赤外線は、それぞれ、変色・退色などの光化学作用と、熱放射による温度上昇を引き起こし、文化財を劣化せしめます。文化財も日焼けしたり、やけどするものである、というべきでしょうか。また、可視光であっても、文化財の光の吸収・反射が色の知覚につながるため、原子レベルでの劣化を繰り返しています。大げさにいえば、見るだけで文化財は劣化するということになるでしょう。

そのため、当館でも、紫外線・赤外線を除去した特殊照明器具の使用はもちろんのこと、目に見える光の量を低く抑え、定期的な展示替えの実施によって陳列文化財の負担を軽減するようになっています。

古河歴史博物館学芸員 永用俊彦

平成21年9月1日発行 ●発行所/〒30610291 茨城県古河市下大野2248 古河市役所 ☎0280-3111 ●編集/広報広聴課 ●ホームページ/http://www.city.furukawa.saitama.jp